

2009年4月30日

速報

※このプレスリリースは、英語の原文から翻訳されたものです。従って、原文と翻訳との相違があった場合、原文を正式なものとしします。

ブランデスによるローム株式会社に対する株主提案のお知らせ 総額150億円の自己株式取得についての株主提案

【サンディエゴ】ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー（以下「ブランデス」といいます。）は、2009年4月30日付で、ローム株式会社（京都市右京区、佐藤研一郎代表取締役社長）（コード番号：6963 東証・大証第1部）（以下「ローム」といいます。）に対して、同社の第51期定時株主総会における議題及び議案を提案し（以下「本株主提案」といいます。）、当該議題を株主総会の目的とし、かつ、議案の要領及び提案の理由を株主総会招集通知及びその参考書類に記載するよう請求しましたので、お知らせ致します。ブランデスは、そのクライアントである投資家を代表して、2004年よりロームの株式を保有し始め、現在の同社の発行済株式の保有比率は5.5%超です。

本株主提案は、ロームの取締役会に対して、株式総数250万株、取得価格の総額150億円を限度とした自己株式取得を求めるものです。なお、取得した自己株式につきましては、資本の圧縮を恒久化するため、速やかにすべて消却すべきと考えております。ローム宛の書面と株主提案の内容はブランデスの日本語ウェブサイトにてご参照いただけます（ウェブサイトのアドレス <http://www.brandes.com/Japanese/Pages/ArticlesInThePress-JP.aspx>）。

同社は2007年4月に、フリー・キャッシュ・フローの100%を下回らない額を自己株式の取得や配当によって還元することで余剰資本の更なる蓄積を抑制する方針（「株主還元方針の変更」）を発表しました。ブランデスはその方針を余剰資本の解消に向けた重要な第一歩として評価していますが、現在のグローバルな事業環境及び今後必要とされる資本を考慮した上でも、同社が引き続き必要以上に余剰資本を低利回りの現金及び有価証券の形で保有していると考えています。ブランデスは、現在の事業環境が今後数年間改善されない場合等を鑑み、ロームにとってある程度の資本の蓄えが必要であることは十分に認識しています。しかし、今回提案をしている最大150億円の自己株式の取得は、同社の2008年12月31日現在の現金、有価証券並びに投資有価証券の保有残高3,110億円の5%にも満たないのです。ブランデスは、同社が保有する金融資産の僅か一部で、1株当たりの純資産価値を下回って取引されている自社の株式を取得することは、ローム及びその株主にとって長期的に大変有益であると考えています。加えて、自己株式の取得計画は、経営陣の同社の中核事業に対する強い信念の表明ともなると考えています。提案理由の詳細は、別添の参考資料をご参照下さい。

上記の内容につきましては、以下の点を前提としております。十分ご理解ください。

本リリースは、ロームの株式の買受の申込や売却の誘因を意図するものではありません。また、株主に対してブランデス若しくはその関係者、またはその他の第三者に、ロームの株主総会における議決権行使を代理させることを勧誘するものでもありません。

本リリース及び本株主提案は、発表日時点において得られる情報を基にしています。ブランデスでは十分な注意を払っていますが、その情報の正確性について保証するものではありません。更に、本株主提案に関する株主総会の決議結果について保証するものでもありません。ブランデスは、状況の変化に応じて、本株主提案を撤回または変更する可能性があることにもご留意ください。

本リリースはロームの株価へ影響を与えることを意図したものではありません。ブランデスは、本株主提案またはこれに対するロームの意見表明に関する市場のいかなる反応についても保証するものではありません。本株主提案は、ロームの定時株主総会で、株主の皆様にご提案することを目的としており、本リリースは、本株主提案の背景及び論拠を説明するものであるに過ぎません。

ブランデス：

米国に登録している投資顧問会社（住所：11988 El Camino Real, Suite 500, San Diego, California, 92130）。機関投資家と個人投資家からの預かり運用資産残高は、2009年3月31日現在約424億米ドル。

詳細は下記担当者までお問い合わせください。

Ray Lewis, Brandes Investment Partners, L.P.

Tel:+1-(858)-523-3588

Email: PublicRelations@brandes.com

###

(参考資料)

株主提案書記載の提案理由（なお、以下の「当社」とは、ロームを指します。）

(II) 提案理由

本提案は、当社が半導体メーカーとしての中核事業に相応しいバランスシートを維持すべきであり、必要性を超えた余剰資本は、機会があれば、自社株買いを含む企業価値向上に資する用途に用いるべきという考えに基づくものです。

当社は平成 19 年 4 月に、過去から積み上がってきた余剰資本を認識し、同資本のそれ以上の蓄積を抑制するために「総合的な株主還元性向を高める」株主還元方針の変更を発表しています。同方針に基づき、当社は、連結フリーキャッシュフロー100%を下回らない額を自己株式の取得や配当により還元しております。この方針は、余剰資本の解消に向けた貴重な一歩であります。

今回の自社株買いの提案は、余剰資本をより適正と考えられる水準へ段階的に解消することを目的としております。また、最大 250 万株の自社株買いは、当社の中核事業に対する経営陣の強い信念の表明ともなり、当社の株式が 1 株当たりの純資産価値を下回る価格で取引されていることを考慮すると、株主にとっても有益であると考えています。取得された自社株はその速やかな消却が望まれます。

平成 20 年末現在、OKI セミコンダクタ株式会社の 95%相当を約 858 億円で買収した後も、当社の総資産の 36%に相当する約 3,118 億円が現金、有価証券及び投資有価証券（以下総称して「金融資産」といいます。）で構成されています。当社の金融資産から借入金その他の金融負債等を控除した額（以下、「純金融資産」といいます。）は、当社株主資本の 48%になっています。当社が保有する金融資産の規模は、半導体メーカーの事業が正当に必要とする額を超えています。これは今後必要とされる OKI セミコンダクタ株式会社の買収に係る統合費用、設備投資資金、研究開発費並びに将来的な企業及び事業買収のために必要な資金を考慮した上でもいえることです。

また、当社が金融資産から得ている収益率は 2%未満と極めて低く、資本コストを大きく下回り、依然として改善されていません。

通常、株主は 1 株あたりの純資産価値を下回る価格で取引されている自社株の取得よりも、より大きな収益が獲得できる投資活動があれば同投資活動を支持するはずですが、当社は、余剰資本の適正規模及び当該資本に求められる収益性などにつき、平成 19 年 4 月 20 日付けで発表された「株主還元方針の変更」等を通じても株主に対して十分な説明がなされたとはいえません。特に現在のように純資産価値を下回る価格で自社株買いが行える機会があるなか、投下資本利益率の目標についての説明がないまま、将来発生するかもしれない買収等に備えて、明らかに余分な金融資産を維持することは、当社及び当社の株主の利益に反するものです。

なお、本提案が可決され当社により忠実に遂行された場合、約 150 億円の剰余資本の活用となり、当社の金融資産を約 2,970 億円程度まで減少させますが、それでも当社の金融資産は、当社の事業活動を支えながら成長機会を迫及するのに十分なレベルであると考えます。

###